Ⅴ　活動総括

1　福島原発事故対応支援活動のまとめ

被ばく医療人材育成プロジェクト 4 年目となる平成 23 年度の事業を振り返るとき，福島原発事故対応への支援活動の果たした意義の大きさに改めて思い知らされる。弘前大学放射線安全機構の意思決定により，迅速な方針決定が行なわれ，組織的に全学的な支援体制が組まれた。保健学研究科から派遣された教職員は，緊急被ばく人材育成プロジェクトで培われた成果を活かし，避難住民の放射線サーベイ支援活動や一時立ち入りに際しての医療サポートに当たってきた。

“万一の事故への備えとして”という想定の下で本プロジェクトは企画・構想され，計画・実行されてきたわけであるが，未曾有の大震災による極めて広範囲にわたる被害と原発事故の二重被害という悲劇は，正に想定外であった。この支援活動を通して，これまで行なってきた机上の学習やシミュレーションによる演習の成果が遺憾なく発揮されたことはもちろんであるが，災害前線場面での実戦経験を重ねたことによる自信が生まれたことは，我々にとって大きな収穫であったといえる。加えて，前述したような緊急被ばく事故において看護職の果たす役割や，ロジスティックスを含めた組織的なチーム活動の重要性などが再確認されたことは意義深い。一方，浮き彫りとなった“心のケア”を含めた避難住民への対応や“放射線リスクコミュニケーション”の必要性などの新たな問題については，次期プロジェクトの目標として設定される課題と思われる。

弘前大学放射線安全機構の判断により，平成 23 年 7 月で一旦収束された支援活動は，被災地域の一つである福島県浪江町に焦点を当てた活動として継続されることとなった。この流れとして，平成 23 年 9 月，弘前大学放射線安全機構の審議を経て，弘前大学と福島県浪江町との間で連携協定が締結され，新たに“浪江町調査研究プロジェクト”が弘前大学被ばく医療総合研究所を中心に組織されスタートした。締結された弘前大学と福島県浪江町との連携協定の内容には，除染を含む環境改善に関すること，教育及び人材育成に関すること，文化の育成・振興に関すること，健康づくり・医療・福祉に関すること，その他の５項目の連携事項があげられている。組織された“浪江町調査研究プロジェクト”では，具体的取り組みに向け，被ばく医療総合研究所を中心に，全学的にワーキング・グループが編成され，保健学研究科もメンバーとして参入し，今後，現地の視察・状況調査を通して要望やニーズの把握を行い，各種支援を提案することになっている。

平成23年9月7日（水）　陸奥新報（1面）

弘大 浪江町（福島）と協定へ

長期的に被ばく調査

年度内締結 農業再生へ除染も想定

[illegible]

平成23年9月30日（金）　東奥日報（20面）

弘大 浪江町（福島）と連携協定

放射線問題解決目指す

弘前大学と福島県浪江町は29日、東京電力福島第1原発事故による放射線問題などの早期解決を目指し、連携協定を結んだ。

浪江町は、町の約半分が原発から半径20キロ圏内の警戒区域に指定されている。調印式は町が役場機能を移している同県二本松市の県男女共生センターで行われ、馬場有町長と遠藤正彦学長ら12人が出席した。馬場町長は「弘前大の協力は非常にありがたく心強い」とあいさつ。遠藤学長が「共に復興・再生について考え、問題解決に向けて力を注ぎたい」と述べ、協定書に調印した。

弘大は放射線や被ばく医療などの研究に力を注いでおり、浪江町の除染や、近隣自治体に避難中の住民の被ばく調査、健康への影響の研究などを進める。町は情報提供などで協力し、早期の復旧・復興を目指す。

馬場町長は将来的に地震、津波発生メカニズムの研究機関や新エネルギー施設の建設の誘致に取り組む考えも示した。

弘前大学

協定書に調印した馬場町長㊧と遠藤学長（福島民報社提供）

２　各部門のまとめ

１）企画部門

部門リーダー　西沢　義子

平成 23 年度は福島第一原発事故に関連して保健学研究科に求められた社会からのニーズは多く，可能な限り殆ど全て受け入れてきた。このように対応できたことは教職員のこれまでの地道な努力があってのことである。今後はこれらのニーズを整理しながら，保健学研究科としてどのような支援や対応が必要かの判断が求められるであろう。この点については緊急被ばく医療検討委員会において協議していただきたい点である。本プロジェクトの成果を社会に還元することもスタートしたことから，これらを管轄する部門についての検討も必要であろう。

次年度は平成 25 年度以降のプロジェクトに向けた基盤形成が必須であることから，緊急被ばく医療検討委員会においてその方針を打ち出しながら活動していけることを期待する。

また，このように研究科全体で大きなプロジェクトに取り組んでいる点は他大学にはない大きな特徴である。この特徴を保健学研究科教職員が肝に銘じながら，これまでの活動成果について自信を持ちながら国内外へ向けてさらなる情報発信していきたい。

２）教育部門

部門リーダー　中村　敏也

平成 23 年度は平成 22 年度の反省を踏まえ，かつ，東京電力福島第一原子力発電所の事故後を受けて講義内容の厳選，演習項目の増加など，中心となるシミュレーション演習がスムーズに展開できるようにプログラムを大幅に変更して実施した。講義の多くは 60 分としたことは，受講生にとっても負担の少ない時間配分だったと思われる。一方で演習項目を増やしたため，演習にかかる時間が不足気味であったことは否めない。今後は講義と演習の時間配分等について平成 23 年度のプログラムを基盤に，プログラムの調整を行っていく必要がある。研修の開催時期・方法については，医療機関で勤務するものがほとんどであり，勤務調整の点からもできるだけ多くの受講者に負担のないよう開催方法の検討が必

要である。その一つとして基礎講義部分を e-learning で受講するなどの検討を継続して行う。また，今年は 2 年目であること，現職者研修実行委員会実行委員会を組織し，昨年の経験をいかした各メンバーが積極的にアイディアを出したうえで準備ができたと考えられる。継続することで担当者に負担が大きくかかるため，現職者研修を継続するならば，今後はこれまで現職者研修に関わっていない教職員との担当交代も含め負担の格差を無くする方向性を考えていく必要があると考える。

３）研究部門

部門リーダー　柏倉　幾郎

今年度は，原著論文数が昨年度の 5 報から 24 報へと飛躍的に増加したことに加え，研究課題担当者全員が弘前大学大学院保健学研究科主催第 3 回緊急被ばく国際シンポジウム(平成 23 年 9 月 17 日，弘前大学大学院保健学研究科）での英文ポスター発表をはじめとして国内外の専門学会での発表を行い，研究活動実績は昨年度に比べて著しく増加した。本年度は本プロジェクトの最終年度にあたり，研究課題の総括と共にこれまで得られた成果の情報発信が求められる。

４）社会連携部門

部門リーダー　木田　和幸

緊急被ばく医療には，多くの専門職が関わることになる。今回訪問した日本臨床衛生検査技師会，日本作業療法士協会を通じた本事業の情報発信は，多くの専門職に認識されるものと想定される。これらの専門職団体を通して情報発信することを検討していきたい。また，本研究科被ばく医療コース修了者の受け入れ先の可能性について，放射線取扱事業所を対象として調査したところ，被ばく医療コース修了者の雇用を考慮する施設が 8%あり，修了者の雇用の需要はあると考えられる。今後さらに詳細な検討を加えたい。

一方，本事業への取り組みを広く知っていただくために，日本語パンフレット，英文パンフレット，事業成果を取り纏めた冊子を作成した。ホームページのきめ細かな新情報の掲載と充実が必要と考える。

５）国際シンポジウム

研究科長　對馬　　均

弘前大学における緊急被ばく医療人材育成プロジェクトでは，構築されてきた人材育成の理念・目的の実現を目指して，学部教育・大学院教育・現職者教育という 3 つの側面から体系的なカリキュラムを整備し教育を開始するとともに，医療専門職の人材育成を基盤

とした研究を推進してきた。

そうした中，平成 21 年度から毎年継続的に開催してきた国際シンポジウムも回を重ね，被ばく医療に関する研究状況や被ばく医療における医療専門職の役割と課題についての討議をはじめとして，昨年度は不幸にして発生した東日本大震災に伴う福島原発事故での対応について活発な討議が行われた。第４回国際シンポジウムは，これまでの開催の趣旨を継承し，プロジェクトの活動状況と成果を世界に向けて発信することを目的とすることが確認され，プロジェクト最終年度の目標に焦点を当て，これまで積み重ねてきた教育・研究を継続的に実施するとともに，次のステップとしての発展を期することをテーマとして掲げた。

第４回国際シンポジウムは「これからの被ばく医療人材育成のあり方」について，世界的な視野から活発な討議が展開されることを期待している。

３　全体総括と次年度への課題

保健学研究科長　對馬　　均

１）全体総括

本プロジェクトは，平成 20 年度特別教育研究経費（連携融合事業）による緊急被ばく医療支援人材育成及び体制の整備事業の一環として,平成 19 年度約１年間の準備期間を経て，平成 20 年度から５ヵ年計画として正式にスタートした。平成 23 年度の最大の目標は，平成 23 年 3 月 11 日に発生した東日本大震災に伴う東京電力福島第一原子力発電所事故への支援活動を継続的に展開することであった。遠藤正彦学長の強力なリーダーシップの下，弘前大学放射線安全機構の迅速な意思決定により，「被ばく医療状況調査チーム」の派遣継続と「一時立ち入りプロジェクト」への支援が決定され，保健学研究科からも多くの教員が参加し，7 月末日までの長期にわたる支援活動が展開された。この活動を通して，本プロジェクトの蓄積が実践という形で発揮されたことと，次期プロジェクトにつながる新たな課題が浮き彫りとなったことが収穫であったといえよう。

教育･研究面での目標は平成 22 年度から開始された学士課程ならびに大学院における教育と現職者研修プログラムを軌道に乗せることと，被ばく医療に関する学術研究を推進することにあった。目標達成に向けた具体的な活動の点では，今年度も月 1 回の検討委員会で連携を図りながら，「企画」「教育」「研究」「社会連携」の４部門が有機的に連携して組織的な活動が展開され，各部門からの報告にあるようにそれぞれの目標を達成することができた。

教育面で今年度の最大の目標であった現職者教育の充実としての点については，初年度の経験によって確認された成果や反省点を活かしたプログラムが計画され，教員によるシミュレーションを繰り返すことで，独自の「被ばく医療演習」を展開することができた。昨年からの取り組みを通して形成されつつある“弘前大学方式”ともいうべき「被ばく医療シミュレーション演習」の know-how を結実させ，演習マニュアルとして大学出版会から発行するという最終年度の目標につながる成果を残すことができた。

大学院教育では初の被ばく医療コースの修了生を 3 名送り出すことができ，被ばく医療認定士の学内認定が行なわれた。本コースへの入学者の数は少数に留まっていることから，専門家委員からの指摘にもあるよう，今後，PR に努め，より多くの志願者を確保することが課題である。そのためにも，最も注目されている看護学の領域において，被ばく医療を

包含する放射線看護という広い視点から，高度実践看護師を目指した新しい学術団体の創設が望まれる。

研究面では，一昨年から行なっている研究科内公募方式に沿って分野ごとに研究課題を募集し，インセンティブに研究費の配分を行なった。これらの研究の成果は，第 3 回国際シンポジウムにおいてポスター発表という形で報告された他，弘前大学総合文化祭の場でも一般向けの啓蒙活動の一環として，活動が展示紹介された。健康支援科学領域からの研究課題については萌芽的研究といった性格の取組みが多いことから今後の展開が課題であるが，専門家委員からの指摘にもあるように，個々の研究成果をいかに統合するかが大きな課題と思われる。

海外研修については，昨年に引き続き若手研究者の米国オークリッジ科学教育研究所への短期派遣を実施するとともに，昨年度，看護系教員を派遣したアメリカ，カリフォルニア大学（UCSF）サンフランシスコ校との連携を強化した。具体的には，UCSF のミランダ・クレイマー女史からアメリカがん看護学会，第 12 回学習会での講演の機会が得られ，野戸・北宮両氏を派遣が実現した。この反響は大きく，本プロジェクトと福島原発での取り組みと看護職の役割について，国際的に発信する機会として，収穫の大きいものであった。世界的な医学・医療のグローバル化の動きに乗り遅れないためにも，こうした国際的活動は継続して実施すべきものと考える。

２）次年度への課題

今年度の総括から，明らかとなった課題は以下のように整理できるものと思われる。

1. 福島原発事故への支援活動によって顕在化した新しい課題への対応を目標とした次期プロジェクトの企画・計画の立案
2. 福島原発事故後の緊急被ばく医療の在り方について十分な検証
3. 大学院志願者の確保・拡大に向けた努力
4. 研究課題の推進に加え，原子力災害に際して応用可能な研究成果の統合
5. 最終年度目標に掲げた「被ばく医療マニュアル」の作成
6. 被ばく医療認定士の発展形としての高度実践看護師を視野に入れた放射線看護学会の創設支援

具体的な課題への対応としては次のような取り組みが必要となる。

■次期プロジェクトの企画・計画の立案

これまでの人材育成のための取組みを発展させるとともに，新たな課題の解決に向けた

次期プロジェクトを企画・立案し，平成 25 年度概算要求に乗せる。

■福島原発事故後の緊急被ばく医療の在り方について十分な検証

福島原発事故への支援対応を通して明らかとなった，被災住民の心のケアや放射線リスクコミュニケーション教育の必要性など，新たな課題を含め，今後のわが国における緊急被ばく医療の在り方について検証を行う。

■大学院志願者の確保・拡大に向けた努力

大学院被ばく医療コース教育プログラムを充実させるとともに，広くその重要性をアピールし，入学志願者の確保を図る。

■研究課題の推進に加え，研究成果の統合

これまで継続的に推進してきた個々の研究テーマとその成果を融合させ，原子力災害に際して応用可能な統合された成果とする取り組みを強化する。

■最終年度目標に掲げた「被ばく医療マニュアル」の作成

教育部門で独自に打ち立てた現職者教育におけるシミュレーション演習のマニュアルを大学出版会から発行し，普及を図る。

■高度実践看護師を視野に入れた放射線看護学会の創設支援

現行の被ばく医療認定士を発展させた形としての高度実践看護師を視野に入れ，新しい放射線看護学会の創設に向けた動きを支援する。

資　料　＜委員会要項＞

弘前大学大学院保健学研究科緊急被ばく医療検討委員会要項

平成20年4月1日制定
最終改正：平成21年7月22日

（目的）
第１条　弘前大学大学院保健学研究科（以下「本研究科」という。）に，本研究科における緊急被 ばく医療支援人材育成及び体制の整備等に関して検討するため，弘前大学大学院保健学研究科緊 急被ばく医療検討委員会（以下「委員会」という。）を置く。

（審議事項）
第２条　委員会は，次の各号に掲げる事項を審議する。
(1) 本研究科における緊急被ばく医療支援人材育成の体制整備等に関すること。
(2) 本研究科における緊急被ばく医療支援の調査，研究及び検査体制の整備等に関すること。
(3) その他本研究科における緊急被ばく医療支援等に関すること。

（組織）
第３条　委員会は，次の各号に掲げる委員をもって組織する。
(1) 研究科長
(2) 副研究科長
(3) 領域代表者
(4) 学事委員長
(5) 学務委員長
(6) 研究科長が指名する教員
(7) その他研究科長が必要と認めた者

（委員長及び副委員長）
第４条　委員会に委員長を置き，研究科長をもって充てる。
２ 委員会に副委員長を置き，委員の互選によって決める。
３ 副委員長は委員長を補佐し，委員長に事故があるときは，その職務を代行する。

（任期）
第５条　委員の任期は，本委員会の任務が終了するまでとする。

（部門）
第６条 委員会に，第２条各号に掲げる事項に関し，具体的・専門的作業を行うため，次の各号に 掲げる部門を置く。なお，各部門は相互に連携・協力するものとする。
(1) 情報収集部門
(2) 教育・研修部門
(3) 研究部門
(4) 検査部門
２ 各部門には，リーダーを置き，第３条第２号から第６号までの委員のうちから，委員の互選によって決める。
３ 各部門のリーダーは，本研究科教員の中から協力者を募り作業を行うことができるものとする。

（専門家委員会）
第７条 本研究科に，被ばく医療に関する国内の有識者を構成員とする弘前大学大学院保健学研究科緊急被ばく医療専門家委員会（以下「専門家委員会」という。）を置く。
２ 専門家委員会に関して必要な事項は，別に定める。

（庶務）
第８条　委員会の庶務は，保健学研究科事務部において処理する。

（その他）
第９条　この要項に定めるもののほか，委員会に関し必要な事項は，別に定める。

附　記
この要項は，平成２０年４月１日から実施する。
附　記
この要項は，平成２１年７月２２日から実施し，平成２１年４月１日から適用する。

弘前大学大学院保健学研究科緊急被ばく医療専門家委員会要項

平成20年4月1日制定

最終改正：平成21年1月21日

（目的）

第１条　弘前大学大学院保健学研究科緊急被ばく医療検討委員会要項（以下「委員会要項」という。）第７条第２項に基づき，弘前大学大学院保健学研究科緊急被ばく医療専門家委員会（以下「専門家委員会」という。）に関し，必要な事項を定める。

（任務）　第２条専門家委員会は，次の各号に掲げる事項を任務とする。

(1) 本研究科における緊急被ばく医療支援等について，専門的な立場からの助言，指導等に関すること。

(2) 本研究科における緊急被ばく医療支援等に係る外部評価に関すること。

(3) 委員会要項第３条第７項に基づく同委員会への出席。

（組織）

第３条　専門家委員会は，本研究科長が指名する，被ばく医療に関する国内の有識者若干名をもって組織する。

（委員長）

第４条　専門家委員会に委員長を置き，委員の互選によって決める。

（任期）　第５条委員の任期は２年とし，再任を妨げない。

（会議）

第６条　会議は，委員長が招集し，その議長となる。２　専門家委員会が必要と認めるときは，委員以外の者の出席を求め，意見を聞くことができる。

（庶務）

第７条　専門家委員会の庶務は，保健学研究科事務部において処理する。

（その他）

第８条　この要項に定めるもののほか，専門家委員会に関し必要な事項は，別に定める。

附　記

この要項は，平成２０年４月１日から実施する。

附　記

この要項は，平成２１年１月２１日から実施する。

＜関連規程＞

弘前大学被ばく医療総合研究所規程

平成 22 年 3 月 23 日制定
規程第 18 号
最終改定平成 22 年 9 月 28 日

(趣旨)
第１条　この規程は，国立大学法人弘前大学管理運営規則(平成 16 年規則第 1 号。以下「管理運営規則」としづ。）第 4 条の 2 第 2 項の規定に基づき，弘前大学被ばく医療総合研究所（以下「研究所」という。）に関し，必要な事項を定める。
(目的)
第２条　研究所は，弘前大学における放射線被ばく医療に関する研究を推進し，各学部，各研究科等における教育の支援等を行うほか，緊急被ばく事故に対応できる専門的人材の養成を行うことを目的とする。
(業務)
第３条　研究所は，次の各号に掲げる業務を行う。
(1) 研究所の管理運営に関すること。
(2) 放射線の生物学的影響及び対策に関する研究
(3) 核種の同定及び計測に関する研究
(4) 生体試料その他特殊検査に関する研究
(5) 被ばく医療の医学的・看護学的研究並びにネットワーク管理，情報管理，事例分析等の研究
(6) 被ばく医療に関する教育の支援に関すること。
(7) 被ばく医療に関する専門的人材の養成に関すること。
(8) 緊急時における被ばく医療体制に関する学内の連携に関すること。
(9) 被ばく医療に関する大学，国内外の専門機関，県内各機関その他関係機関との連携に関すること。
(10) その他前条の目的を達成するために必要な業務に関すること。
(部門)
第４条　研究所に，次の各号に掲げる部門を置く。
(1) 放射線生物学部門
(2) 放射線物理学部門
(3) 放射線化学部門
(4) 被ばく医療学部門
(職員)
第５条　研究所に，管理運営規則第 26 条及び第 27 条に規定する研究所長及び副研究所長のほか，次の各号に掲げる職員を置く。
(1) 専任教員
(2) 兼任教員
(3) その他必要な職員
(専任教員の選考)
第６条　研究所の専任教員の選考は，管理運営規則第 94 条の 2 に規定する教授会の議に基づき，学長が行う。
(兼任教員)
第７条　兼任教員は，研究所長の命を受け，第 3 条に規定する業務を行う。
2 兼任教員は，研究所長が必要と認めた教員をもって充てる。
3 兼任教員の任期は，担当する業務が終了するまでの期間とする。
4 兼任教員は，学長が命ずる。
(学外協力者)
第８条　研究所に，学外の被ばく医療に関する専門家を学外協力者として置くことができる。
2 学外協力者に関し，必要な事項は，別に定める。
(事務)
第９条　研究所の事務は，被ばく医療総合研究所事務部において処理する。
(その他)
第 10 条　この規程に定めるもののほか，研究所の運営に関し必要な事項は，研究所長が別に定める。
附則
この規程は，平成 22 年 3 月 23 日から施行する。
附則(平成 22 年 9 月 28 日規程第 61 号)
この規程は，平成 22 年 10 月 1 日から施行する。

弘前大学放射線安全機構規程

平成 22 年 8 月 9 日
規程第 58 号
最終改定：平成 23 年 4 月 6 日

(設置)
第１条　弘前大学に，本学の緊急被ばくに関する医療，教育，研究その他の事項について審議するため，弘前大学放射線安全機構（以下「機構」という。）を置く。

(審議事項)
第２条　機構は，次の各号に掲げる事項について審議する。
(1) 緊急被ばく医療の方針，実施体制に関すること。
(2) 放射線の安全管理体制に関すること。
(3) 被ばく事案が発生した場合の対策及び患者受け入れに関すること。
(4) 緊急被ばく医療の研究に関すること。
(5) 緊急被ばく医療に関する教育及び人材の育成に関すること。
(6) その他緊急被ばく医療に関すること。

(組織)
第３条　機構は，次の各号に掲げる委員をもって組織する。
(1) 学長
(2) 理事(総務担当)
(3) 医学研究科長
(4) 保健学研究科長
(5) 医学部附属病院長
(6) 被ばく医療教育研究施設長
(7) 附属病院高度救命救急センター長
(8) その他委員長が必要と認めた者

(委員長及び副委員長)
第４条　機構に委員長を置き，学長をもって充てる。
2 委員長は，委員会を主宰する。
3 機構に副委員長を置き，委員長が指名する委員をもって充てる。
4 副委員長は，委員長を補佐し，委員長に事故あるときは，副委員長がその職務を代理する。

(委員以外の者の出席)
第５条　委員長が必要と認めたときは，委員以外の者を委員会に出席させ，意見を聴くことができる。

(庶務)
第６条　機構に関する庶務は，総務部総務課において処理する。

(その他)
第７条この規程に定めるもののほか必要な事項は，機構が別に定める。

附則
この規程は，平成 22 年 8 月 9 日から施行する。
附則(平成 23 年 4 月 6 日規程第 50 号)
この規程は，平成 23 年 4 月 6 日から施行し，改正後の規程は，平成 23 年 3 月 14 日から適用する。

＜委員会記録＞

■ 平成 23 年度(第 1 回)緊急被ばく医療検討委員会議事要旨（平成 23 年 4 月 18 日）

○報告事項

1.専門家委員会年度末書面評価

委員長から，専門家委員会の年度末評価報告会が東日本大震災の影響で先送りになり，4 月 25 日の週に開催を予定していたが，福島原発の現状から，専門家委員の先生方にお集まりいただくのは現実的ではないと判断し，紙上委員会にて，活動成果報告書を先に作成し，専門家委員へ送付し，書面での評価をいただく旨，確認されていた。原稿提出締切を 4 月 15 日としていたが，ほぼ提出されており，序文等の整理が出来れば，今週中には発送したい旨報告があった。

2.各部門からの報告

企画部門西沢委員から，平成 22 年度第 2 回研修報告会が 4 月 14 日(木)に開催され，約 100 名の参加があり，報告会の様子が東奥日報に掲載されたこと。REAC/TS 研修は，11 月 1 日～4 日で再調整し，齋藤(陽)先生・細田先生・扇野先生・横田先生の 4 名でエントリーしている旨報告があった。

3.平成 23 年度予算配分について

委員長から，当日配付資料に基づき，前回の委員会にて委員長に一任されていた平成 23 年度の予算配分について，平成 22 年度の実績をベースに今年度の予算配分案を作成した旨説明があり，了承された。なお，査定による不足分については，科研費等に申請していく方向で計画的に準備を進めて欲しい旨要望があった。

西沢委員より，福島原発事故での救護所活動等に参加したいとの要望が出されており，この場合の経費は，予備費を使用して良いかとの意見が出され，了承された。

4.被ばく現状調査について

委員長から，第 5 次サーベイチームの派遣まで行ったが，今後，さらに派遣要請があった場合の保健学研究科としての基本方針を決めていきたい旨提案があり，意見交換がされた。また，福島派遣チーム報告会については，意見交換の結果，保健学研究科教職員限定で実施することが確認された。

柏倉委員から，放医研の明石先生から，4 月 27 日から 2 週間の間で，派遣要請がくる予定であるため，報告会の日程については，5 月連休明けにして欲しい旨要望があり，意見交換の結果，開催日を 5 月 11 日(水)17 時 40 分からとし，発表は，全体報告，放射線，看護の 3 つの報告とし，全体の報告については細川先生が行い，その他については，今週中に決めてもらうこととした。

5.連携大学院協定の進捗状況について

委員長から，3 月 24 日付けで放医研との連携大学院の協定を締結した旨報告があった。

○審議事項

1.新年度体制と活動計画について

委員長から，今後の発展・継続について考えて検討していきたい旨発言があり，救護所活動・防災訓練への参加，放医研からの要請への対応についても本研究科の基本的スタンスとして検討していきたい旨発言があり了承された。

2.第 3 回国際シンポジウムに向けて

中村委員から，配付資料 6 に基づき，9 月 17 日(土)開催で準備を進めていること，シンポジストとして，米国国防省放射線生物学研究所(AFRRI)から 2 名の招へいについて内諾を得たこと，その他，被ばく医療総合研究所吉田教授を通じて，IAEA から 1 名並びに放医研の明石先生から 1 名の計 4 名の招へいについて確保できる予定である旨報告があった。また，教育部門の委員を中心に国際シンポジウム実行委員会を組織して，開催に向けた準備を進めていきたい旨要望があった。

委員長から，早急に実行委員を決めて，内容等も含め準備を進めて欲しい旨発言があった。

3.現職者教育に向けて

井瀧委員から，現職者研修実行委員会の検討状況について，入門・基礎編 WG・実践編 WG・運営 WG の，3 つの WG で作業を進めていること。福島原発事故を踏まえて，昨年度とは内容を変更する予定であり，プログラム，参加対象者，人数も含め，当初の計画から再考中であり，次回の本委員会までには，少し具体的な報告ができるのではないかとの報告があった。

委員長から，引き続き検討を進めていただきたい旨発言があった。

4.JST「東日本大震災対応・緊急研究開発成果実装支援プログラム提案」への対応

委員長から，配付資料 3～5 に基づき，医学研究科長から JST「東日本大震災対応・緊急研究開発成果実装支援プログラム提案」の公募に弘前大学としての申請を考えているため，協力頂きたいとの依頼が

あった旨報告があり，種々意見交換の結果，同実装支援プログラム提案書の趣旨は理解できたが，本研究科では，現実的なプログラムの提示は難しく，実際に実務的な業務をするために，今後解決するための提案をしなければならないこと等，課題が多く，主体的に提案することは困難であるが，医学研究科の提案を支援する応援はできる旨返事することが了承された。

○その他
・委員長から，研究科長が指名する委員として西沢先生，井瀧先生，細川先生に新委員として依頼する旨の意見が出され，了承された。
・委員交代に伴う各部門のリーダー，サブリーダーについて意見交換の上，次のとおり決定した。
－企画部門:リーダー西沢義子，サブリーダー山辺英彰
－教育部門:リーダー中村敏也，サブリーダー細川洋一郎
－研究部門:リーダー柏倉幾郎，サブリーダー若山佐一
－社会連携部門:リーダー木田和幸，サブリーダー一戸とも子
・中村委員から，教育部門のメンバーについて，教育部門の先生方と相談の上追加したい旨の意見が出され，委員長から，各部門メンバーについては，各分野から選出の１名の他については各部門で調整して差し支えないことが確認された。

以上

■ 平成 23 年度(第 2 回)緊急被ばく医療検討委員会議事要旨(平成 23 年 5 月 16 日)

○報告事項
1.各部門からの報告
企画部門西沢委員から，資料 7 に基づき，国際放射線看護研究会(仮称)について，7 月 31 日(日)に開催する予定であること，第 1 回講演会について，病態解析科学分野の三浦先生に，留学の成果を発表してもらう形で，6 月 9 日(木)に開催する予定であること，第 31 回日本看護科学学会交流集会に，弘前大学から情報発信するという趣旨で，放医研と相談の上，発表を申し込む予定である旨報告があった。
また，放医研から，第 2 回「放射線影響・防護基礎課程」の案内がきているが，学部生・大学院生は，受講料無料，旅費支給との案内であるため，学務グループからアナウンスすることが提案され，了承された。
社会連携部門木田委員から，西沢委員から今年度の県の防災訓練に参加をお願いしたい旨要請があり，県の医療薬務課に参加の打診をしたところ，参加は可能であり，組織の中に本研究科も組み込まれていくことになることが想定されるため，今後，人材や機材について確認しながら検討していきたいとの返答をいただいた旨の報告があった。併せて，防災計画の見直しが考えられているため，訓練の詳細については，現状では未定である旨報告があった。また，県の原子力安全対策課から，原安協が行っている研修会のスケジュールが届いたため，企画部門の西沢委員へ送付済みであること，募集の案内はまだ届いておらず，震災等の関係で，開催地の選定が遅れている旨の報告があった。
2.被ばく現状調査について
委員長から，第 9 次サーベイチームについて，本研究科から，吉野先生が派遣されており，3 人のユニットで，事務から 1 名，リーダーとして被ばく研究所から 1 名，サーベイ担当として，本研究科または附属病院からの 1 名で，シフトされている旨報告があった。なお，今後の保健学研究科からの派遣者を対象に,5 月 19 日(木)に,吉野先生を交えて現地の状況等の申し送りをする予定である旨報告があった。
また，第 19 次以降の派遣要請があった場合には，その都度，対応を考えていくこととする旨発言があった。
3.専門家委員による年度末評価について
委員長から，資料 8 に基づき，専門家委員からの評価について報告があり，引き続き，22 年度活動成果報告書を早期に纏める計画であること，以前中間評価の際に，専門家委員の指摘事項への対応を各部門で纏めて頂いたことがあり，22 年度の年度末評価についても，専門家委員からの指摘事項に対して，23 年度に向けた総括を含めた形で，各部門においてコメントを作成することが提案され，各部門リーダーに，5 月 27 日(金)までに作成することとなった。

○審議事項:
1.第 3 回国際シンポジウムに向けて

中村委員から，資料 9 に基づき，国際シンポジウムの開催に向けてコアメンバー6 名で検討を行っていること，実行委員会メンバーについては，まだ調整が残っていること，講演内容の②福島事故における環境放射線，③福島での活動については，発表できる範囲内で考えていること，⑤PCC 法による染色体解析については，病態解析科学分野の三浦先生に依頼予定であること，ポスターセッションについては，昨年を踏襲する形で行いたいと考えていること，被ばく医療総合研究所の吉田先生の紹介で，IAEA から 1 名の招へいが決まったこと，会場については，学外での開催を計画しているが，ホテルが確保できなければ，学内施設の使用を考えている旨の報告があった。また，午前の部については，被ばく研究所と本研究科で対応したい旨の発言があった。
委員長から，引き続き準備を進めていただきたい旨発言があった。

2.現職者教育に向けて
井瀧委員から，前回本委員会で，9 月と 3 月の 2 回に分けて行う予定である旨報告をしていたが，現職者研修実行委員会のコアメンバー会議及び全体会議での意見交換を行ってきた結果，8 月 27 日に昨年度の入門編部分と，基礎編の一部を行い，9 月 10 日・11 日の 2 日間で，シミュレーション演習，原発事故での初期対応を含め，福島で経験したことを交えながらの研修という一括りにして行う方向に変更して検討している旨報告があり，内容を厳選しながらプログラムを組んでいきたいと考えているとの報告があった。また，来月には，詳しいプログラム(案)を本委員会に提出し，了承いただき，公表・募集を行いたいとの発言があった。
委員長から，来月には，詳しいプログラム(案)を出してもらうこととし，引き続き準備についてよろしくお願いしたい旨発言があった。

○その他
・西沢委員から，学会開催・講演会講師依頼等を取り纏めて欲しい旨の意見があり，委員長から，現在のところは，事務部門で取り纏めする形でよいのではないかとの発言があった。
委員長から，被ばく医療総合研究所の兼任教員について，正式な依頼はまだきていないが，本研究科として，医療生命科学領域と健康支援科学領域から各 1 名ずつ選出する心づもりでいて欲しい旨の発言があった。
・委員長から，JST「東日本大震災対応・緊急研究開発成果実装支援プログラム提案」の公募について，医学研究科長から，兼任教員の話も少し盛り込んだ内容の申請書を作成したため，いずれ正式な依頼をしたいとの要望があった旨報告があった。依頼があり次第，対応していきたいと考えている旨発言があった。
・事務長から，新年度の各部門の部門員について，「緊急被ばく医療検討委員会要項第 6 条 3(2)」より，各分野から各 1 名の部門員により構成することになっているが，教員部門の冨澤先生が，老年保健分野から健康増進分野に異動しているため，老年保健分野から 1 名選出して欲しい旨発言があった。委員長から，相談しながら決めていきたい旨の意見があった。
・井瀧委員から，現職者研修実行委員会の委員を，各種委員会の委員名簿に掲載して欲しいとの要望があり，委員長から，委員のリストを事務に提出してもらえれば，名簿に追加するとの発言があった。

以上

■ 平成 23 年度(第 3 回)緊急被ばく医療検討委員会議事要旨(平成 23 年 6 月 13 日)

○報告事項
1.各部門からの報告
企画部門西沢委員から，資料 10 に基づき，青森県「緊急被ばく医療初級講座」の参加申込状況について報告があり，福島近辺への就職が決定している学生からの参加希望があったため，優先順位を決めて申込みすること。国際放射線看護学会を 7 月 31 日(日)に，ベストウェスタンホテルニューシティ弘前にて，UCSF から，Miranda Kramer 氏を招聘し，看護職者，看護系教員他を対象に開催すること。REAC/TS 研修派遣者に変更があり，齋藤陽子先生，細田正洋先生，横田ひろみ先生，高間木静香先生の 4 名が参加予定であること。青森県立保健大学の山本春江学科長から，今回の福島原発の事故を受けて，看護学生を対象に本学の活動内容等についての特別講義の依頼を受けており，現在，準備を進めていること。救護所活動実践講座に山田事務長を 1 名追加して申込みすることが報告された。
事務長から，資料 11 に基づき，6 月 9 日に開催された第 1 回青森県緊急被ばく医療対策専門部会・同懇話会について，青森県緊急被ばく医療体制の組織図(修正案)等について報告があり，浅利委員から，今

回の修正に至る経緯等についての補足説明があった。また，福島原発事故を受けて，20 ㎞・30 ㎞の線引きをし，実際に県内で事故がおきた場合の具体的な対応について，今後検討を進める段階である旨の報告があった。
教育部門中村委員から，共通科目の被ばく医療総論について，被ばく医療総合研究所の山田先生に 2 コマお願いすることが学事委員会で承認された旨の報告があった。

2.弘前大学放射線安全機構会議について
委員長から，福島県への派遣要請について，文科省からの派遣要請と並行して放医研からの協力要請があり，附属病院では，医療支援もありなかなか対応が難しい状況になっているとの報告を受けたこと，本研究科としても，授業，実習が開始しており，土日での支援という形での動きはとれるが，ウィークデイは，看護・放射線も対応が難しくなってきている旨の報告をした旨の報告があり，それを受けて，放医研からの要請内容を詳しく確認すること，専門家の派遣要請であるが，どの程度の専門家の派遣が必要とされているのか，それによって，派遣チームの構成を検討する必要があること等の確認をしながら，今後本学の対応を検討していくこととなった旨報告があった。また，医学研究科で申請した，JST「東日本大震災対応・緊急研究開発成果実装支援プログラム提案」について，同提案は不採択であったが，本学独自に，全学プロジェクトとして取り組む旨の学長の意思決定があったこと。福島市内に拠点となる施設を借り上げたこと，弘前地区での今後の取り組みとして，附属病院の放射線部で定点観測の放射線量の測定依頼を継続して行っている旨の報告があった。
柏倉委員から，放医研の明石先生に確認したところ，福島県住民の健康調査の協力依頼が今後あるかもしれないとの報告があった。吉田委員から，派遣するのであれば，現地に即したチーム編成，対応をした方が良いので，放射線安全機構会議に反映して欲しい旨の要望があった。浅利委員から，現地では派遣チームの質の確保も必要であるので，日程調整によりチーム構成が可能な場合派遣し，対応が難しい場合は断っても良いのではとの意見があった。
種々意見交換の結果，委員長から，基本的スタンスとしては，本務に無理のない程度で対応し，できる限り協力していくことが確認された。

3.平成 22 年度活動報告書について
委員長から，専門家委員の明石先生を除き，原稿が揃い最後の取り纏めをしているところである旨の報告があった。原稿が出来次第，各委員へ確認してもらい，6 月末の発行に向けて進めていきたい旨の発言がった。

4.その他の報告
事務長から，資料 12 に基づき，平成 23 年度概算要求及び平成 24 年度概算要求について報告があり，最終年度の 24 年度の実施計画では，緊急被ばく医療実施マニュアルを確立することとなっており，5 年間の事業計画を踏まえた取り組みが必要であること，24 年度で支援が終了するため，25 年度の概算要求を行うのであれば，12 月の要望事項に向けて準備が必要である旨の報告があった。委員長から，被ばく医療総合研究所と連携を取りながら，次のプロジェクトについて構想を練り，検討を進めていくことが今年度の課題である旨の発言があった。
浅利委員から，当日配付資料に基づき，福島原発第一発電所の中に診療施設を設置する動きがあり，依頼を受けて現地に出向いたこと及び現地の状況について報告があった。
委員長から，施設関係の概算要求について，保健学研究科と被ばく医療総合研究所の機能を盛り込んだ増築案について，施設環境部を中心に進めている旨の報告があった。

○審議事項:

1.第 3 回国際シンポジウムに向けて
中村委員から，当日配付資料に基づき，講師の招聘にあたり，AFRRI のルールがあるため，手続きに時間がかかることが想定されるため，坂本事務補佐員に連絡調整をお願いしていること，職員・学生等を対象にインフォーマルなセミナーも開催したいと考えていること，国内での行程については検討中である旨報告があった。また，プログラムについては，調整が難しく，まだ報告できる状況ではない旨の報告があった。
委員長から，抄録，ポスター，校閲等の準備，発信等を早く行って欲しいこと，共催等の依頼についても事務手続上，プログラムが必要であるので，準備を進めて欲しい旨の発言があった。

2.現職者教育に向けて
井瀧委員から，資料 13 に基づき，現職者研修の進捗状況について説明があり，開催要項(案)が了承された。
浅利委員から，1 日目が放射線事故医療研究会と日程が重なっている可能性があるとの意見をうけ，1 日目の日程については，同研究会の日程を確認の上最終決定することとなった。

今後，実行委員会で文言等の精査を行い，今月末に開催案内を発送する予定で作業を進めることが確認された。

○その他
木田委員から，看護協会ニュースに現職者研修の掲載依頼を交渉中であり，承諾が得られれば掲載できるかも知れないこと，本プロジェクトのホームページに研究業績を掲載することについて発言があり，了承された。

以上

■ 平成 23 年度(第 4 回)緊急被ばく医療検討委員会議事要旨（平成 23 年 7 月 25 日）

○報告事項
1.各部門からの報告
企画部門西沢委員から，資料 14 に基づき，7 月 31 日の放射線看護研究会の参加予定者が 7 月 22 日現在で研究会参加者 85 名，懇親会参加者 53 名となっていること，8 月 1 日に放射線看護研究会の関連事業として行われる教育講演会については，参加申込みが不要のため，多数の方に出席して欲しいとの発言があった。また，総合文化祭のポスター展示について，担当の千葉正司先生から各部門リーダーに依頼していること，総演題数が合計 29 題となっていること，最終的には冊子も作成すること，事務局総務部から福島原発への派遣の紹介との共同開催について相談があったが，委員長，副委員長，事務長に相談したところ，本研究科の計画と開催趣旨が違うため，共同開催しないことで回答した旨の報告があった。
放医研の立崎先生から，放医研で開催する「第 1 回緊急被ばく医療指導者育成コース」に看護専攻の教員への講師派遣の依頼があり，一戸学務委員長と相談のうえ，野戸結花准教授を推薦することとした旨の報告があった。
茨城県ひたちなか保健所長の荒木均先生から，図書の寄贈があり，4 階被ばく演習室に保管している旨の報告があった。
2.福島拠点実装プロジェクト打ち合わせ会報告(6/28)
委員長から，第 1 回目の打ち合せ会が，医学研究科，保健学研究科，理工学研究科，農学生命科学部，被ばく医療総合研究所，事務局参加のもと開催された旨報告があり，医学研究科長から，継続している福島派遣の活動拠点として福島市内にアパートを確保し，拠点として活用を始めた旨の報告があったこと，被災地の中にモデル地区を設定し，協定書を締結のうえ，活動を展開していくこと，福島県南相馬市浪江地区の地区長と被ばく医療総合研究所の床次先生が連絡を取っており，7 月 20 日に具体的な打合せを行う予定であること，今後浪江地区と確認を取りながら，プロジェクトの展開について具体的なプランを設定していく方向である旨の報告があった。
3.福島派遣教員集談会報告(7/8)
委員長から，本研究科から福島へ派遣された全教員が参加し集談会を開催したことが報告され，今後の取り組み等について種々意見が行われ，保健学研究科として派遣レポートを作成し記録として残していくとともに，本研究科として今後の基本方針等を固めていく必要があることが確認された旨の報告があった。
4.放射線安全機構会議報告(7/19)
委員長から，福島県へのサーベイ・一時立ち入りの派遣要請について，7 月いっぱいで一旦収束し，しばらく様子を見ながら今後の派遣要請に対応していくことが確認された旨の報告があった。なお，一時立ち入りの派遣要請については，大学に正式な依頼文書がきていないため，学長と総務部長が福島へ出向き，福島県庁で放医研理事長，文科省担当官と面会し，正式な文書を提出してもらう方向で動いている旨の報告があった。
5.平成 22 年度活動成果報告書について
委員長から，7 月 29 日に活動成果報告書が納品されるので，8 月には発送できる旨の報告があった。
6.第 3 回国際シンポジウム準備状況
中村委員から，資料 15 に基づき，正式な演題についてはまだ決まっていないこと，ポスターセッションについて，専門家委員の近藤先生から 2 題いただいたこと，平成 22 年度の研究課題担当者には，細川委員から依頼済である旨の報告があり，ポスターセッションについては，関係機関にもオープンにして進めていくことが確認された。また，座長，演者等の昼食は，ポスターセッションへの参加も考慮し，

立食ブッフェ形式を考えていること，シンポジウム終了後に，ホテルニューキャッスルでレセプションを予定していること，外国人シンポジストについては，AFRRI からの招聘者 2 名が一緒に来日することで調整が進んでいる旨の報告があった。また，昨年同様，専門家委員の先生方に出席してもらい，中間報告会としたい旨の発言があり，了承された。

7.現職者講習準備について

井瀧委員から，資料 16 に基づき，1 日目の対応について，大学院入試の担当と重ならないよう調整が必要であるため，学務係長と相談しながら進めていくこと，今後，シミュレーション練習が必要となってくるため，実行委員の他に手伝いできる先生方には，内諾を得て進めたい旨の報告があった。

8.その他

(1) 文部科学省科学技術戦略推進費地域再生人材創出拠点の形成「被ばく医療プロフェッナョナル育成計画」Radiation Emergency Medicine(REM)について

柏倉委員から，資料 17 に基づき，被ばく医療プロフェッショナル育成計画管理運営委員会の承認を得ていること，本研究科の取り組みも，積極的に発信していきたいと考えていること，国際シンポジウムで発表する先生方には，是非投稿して欲しいこと，第 1 巻の投稿は，10 月末までにお願いしたい旨の発言があった。また，出版して，電子ジャーナルとしてホームページにも掲載する予定である旨の報告があった。

(2) 弘前大学資料館(仮称)への展示について

事務長から，資料館(仮称)設置準備委員会委員の五十嵐先生からの報告に基づき，資料 18 により資料館(仮称)の準備状況について，今後，部局毎に展示ブースへ展示準備を進める必要があり，保健学研究科ブースとしては緊急被ばく医療研究紹介のスペースに何を展示するのか，どこが取り纏めるのかを決める必要がある旨の発言があり，意見交換の結果，委員長から，これまで使用したパネル等を活用していくこととし，必要な物品等については要求していくこと，今後の情報を共有しつつ，本委員会で確認していくこととしたい旨の発言があり，了承された。

(3) 被ばく医療総合研究所兼任教員にいて

委員長から，被ばく医療総合研究所の要望で，当面は柏倉委員を兼任教員とすることが確認された。

○審議事項:

1.福島派遣記録写真の管理・活用方法について

委員長から，個人が特定できるようなものは外部に出すことを控え，授業等に活用していく方向でよいのではないかとの発言があり，了承された。

以上

■ 平成 23 年度(第 5 回)緊急被ばく医療検討委員会議事要旨(平成 23 年 8 月 22 日)

○報告事項

1.各部門からの報告

企画部門西沢委員から，資料 19 に基づき，教員国内研修について，7 月 15 日～16 日の緊急被ばく医療専門講座Ⅱに寺島先生が参加したこと，8 月 23 日～26 日の REAC/TS 研修に，漆坂先生，北島先生が参加予定であること，10 月 1 日の緊急被ばく医療基礎講座Ⅰについて募集中であること，7 月 31 日の放射線看護研究会への参加者が 100 名，懇親会参加者 54 名，8 月 1 日の教育講演会の参加者が 131 名でいずれも盛会に終了したこと，放射線看護研究会の際に招聘した Miranda Kramer 氏から野戸先生に講師派遣の依頼があり準備をしていること，もう 1 名派遣できるのではないかとのことで現在人選等を調整中であること，経費については，企画部門海外研修からを考えている旨の報告があった。また，第 2 回講演会及び第 1 回研修報告会について，準備中であること，図書の充実について，石川孝先生が取り纏めている旨報告があった。

社会連携部門木田委員から，パンフレット改訂について，野坂先生を中心に行っており，最終案が出来次第，各委員にはファイルを配信し，確認いただきたい旨依頼があった。

2.平成 22 年度活動成果報告書について

委員長から，7 月末に納品し，8 月上旬に関係機関へ送付した旨報告があった。

3.第 3 回国際シンポジウム準備状況

中村委員から，国際シンポジウムの準備状況について，抄録集は，最終段階まできていること，IAEA の Dr.Pat Kenny，(独)放射線医学総合研究所の富永先生については，原稿提出が間に合わない可能性が

あること，レセプションについて，明日ホテルニューキャッスルにて打ち合わせ予定であり，昨年同様会費 6，000 円での開催を予定していること，IAEA，AFRRI との招聘の手続きが複雑なため今後のために手順について纏めておきたいこと，当日の運営については，実行委員で役割分担を決めたところであり，昨年同様，数名の学生アルバイトを依頼する予定である旨報告があった。

4.現職者講習準備について

井瀧委員から，受講申し込みは，看護職コースが教員を含め 15 名，診療放射線技師コースが 6 名の計 21 名であったが，全員受け入れることで通知したこと，シミュレーション演習のスタッフトレーニングを 8 月 24 日，9 月 5 日に予定しており，研修受講者役として，教員，学生，院生に協力を依頼し，了解いただいている旨報告があった。また，研修前日には，準備に人手が必要となるため，手伝い等の協力をお願いしたい旨依頼があった。

5.研究成果公開シンポジウム実行委員会の報告

委員長から，昨年東京で開催した，弘前大学研究成果公開シンポジウムについて，今年は昨年の反省を踏まえたうえで，東日本大震災への対応，弘前大学の被ばくの取り組みをアピールする形で開催すること，開催に向けて実行委員会を組織し，実施計画を立てることが決まったこと，実行委員会のメンバーとして，本研究科からは委員長と柏倉委員が参画しており，8 月 5 日に開催されたこと，学長の意向として，県内でも開催したらよいのではとのことで，県内においては弘前市で開催し，2 本立てで計画することとしたこと，開催日程は，東京が 11 月 26 日，弘前市が 12 月 9 日に決定したこと，プログラムについては 2 部構成とし，1 部を弘前大学の被ばく医療への取り組み，福島への支援活動について，3，4 人の発表者で行い，2 部は地震対策，白神への取り組み等で，構成することが了承されたこと，1 部の発表者の人選については，医学研究科長，保健学研究科長，柏倉委員の 3 名で協議のうえ 8 月 25 日までに選出することとなった旨報告があり，被ばく医療への取り組みについては，委員長が発表を行うことが確認された。

○審議事項

1.被ばく医療テキストの編纂・発行について

委員長から，当初の事業計画に掲げている被ばく医療テキストの編纂・発行について，できるところから少しずつ形にし，それをブラッシュアップしていく方向で進めていきたい旨の発言があり，種々意見交換の結果，緊急被ばく医療プロジェクトの成果として発行を目指し，継続的に審議していくことが確認された。

○その他

井瀧委員から，C 棟 4 階緊急被ばく医療共用・演習室，A 棟 3 階緊急被ばく演習室の使用について発言があり，委員長から，申し合わせを作成し，緊急被ばくの会議等が優先に使用できるように進めることが確認された。

以上

■ 平成 23 年度(第 6 回)緊急被ばく医療検討委員会議事要旨(平成 23 年 9 月 26 日)

○報告事項

1.各部門からの報告

企画部門西沢委員から，資料 20 に基づき，教員国内研修について，9 月 13 日～15 日の第 1 回緊急時モニタリング講座モニタリングセンター実践コースに，井瀧千恵子先生が参加したこと，10 月 5 日～6 日の第 4 回救護所活動実践講座に，博士前期課程被ばく医療コースの堤弥生さんが参加予定のため，則包和也先生に引率して頂く予定であること。教員海外研修について，11 月 1 日～4 日の REAC/TS 研修に，齋藤陽子先生，細田正洋先生，高間木静香先生，横田ひろみ先生が参加予定であり，同研修には被ばく医療総合研究所の床次眞司教授も参加予定であること。講師派遣について，11 月 3 日～6 日の Informal talk for the students of UCSF Oncology Nursing Society Institutes of Learning に野戸結花先生，北宮千秋先生を派遣すること。10 月 6 日に開催される第 1 回緊急被ばく医療研修報告会について，現職者研修についても報告するため，多数参加頂きたい旨の発言があった。また，10 月 13 日に開催される第 2 回講演会に，講師として来学される茨城県保健福祉部保健予防課長の入江ふじこ氏が高度救命救急センターの見学を希望しているため，浅利先生に依頼し，センター看護師に案内して頂く予定となっていること。弘前大学資料館(仮称)設置準備として，保健学研究科のブースに緊急被ばく医療の事業紹介を計

画しており，設置準備委員会委員から総合文化祭ポスター展示で使用しているポスターの使用依頼があったが，ポスター作成者に直接交渉するよう回答したこと。12 月 2 日に開催される第 31 回日本看護科学学会交流集会について，企画部門資料 1 に基づき，抄録については放医研の明石先生に確認頂いたこと，放医研の看護師と一緒に被ばく医療人材育成から実践までをテーマに 1 時間の発表を行う予定であること，参加者の旅費について予算の補助をしたい旨発言があり，委員長から，予算については，有効に使用しながら進めて欲しいとの発言があった。

2.現職者研修終了報告について

井瀧委員から，看護職コース 15 名，診療放射線技師コース 6 名の計 21 名の参加であったが，途中欠席等があり，修了書の発行については，看護職コース 14 名，診療放射線技師コース 6 名であったこと。本委員会終了後に実行委員会で反省会を行うことについて報告があった。また，WG での反省会からの意見，受講者アンケートの結果から，シミュレーション演習を行うまでの他講義の組み立て，講義時間・内容について，良い反応であったこと。プログラムについては，今年度のもので固める形で，緊急被ばくに特化した内容で良いのではないかとの意見が出ていること。シミュレーション演習では時間が不足しているとの意見があり，今後の課題となること。学内教員のスキルアップを考えていく必要がある旨発言があった。

中村委員から，看護，放射線ともに若手の先生方が中心となって進められていて，連携もとれていて良かったとの発言があった。

委員長から，これまでの成果が出てきていると感じており，学内教員のスキルアップを考慮し検討していきたい旨発言があった。

3.第 3 回国際シンポジウム終了報告

中村委員から，国際シンポジウムへの参加者が約 100 名であったこと。スケジュール通りに無事終了したこと。9 月 16 日，IAEA，AFRRI からの招聘者 3 名が救命救急センター除染室，被ばく医療総合研究所を見学し，夕方，クローズドでセミナーを開催したこと。国際シンポジウム翌日に，当研究科を見学し，無事に帰国されたことの報告があり，企画をもう少し早い時期に設定すべきであったとの発言があった。

委員長から，緊急被ばく医療専門家委員会委員の近藤先生より，今回の国際シンポジウムが 3 回目であることに意味があるとの言葉を頂いた旨報告があり，国際シンポジウム終了後にレセプションを行うのも良かったのではないか，また，反省会等を行うのであれば，現職者研修の反省会も含め，年度末の報告書に反映させて欲しい旨発言があった。

4.その他の報告

委員長から，本プロジェクトも 4 年目後半であり，プロジェクトの検証・取り纏めと新しい企画が必要であり，人材育成及び研究面においても，少しずつ成果が上げられてきていると思うが，それを次にどう繋げていくか，今後の方針を確認していきたいこと。また，学内認定から，学会認定を目指していくこと，被ばくプロフェショナル育成計画との連携についても進めていきたい旨発言があった。

○審議事項:

1.被ばく医療テキストの編纂・発行の進め方について

委員長から，編集委員会を組織し，現職者研修で使用したテキストを整備・編集する形で進めていきたい旨発言があり，種々意見交換の結果，現職者研修のシミュレーションのマニュアルを作成する方向で進めていくこと，編集委員の人選については委員長に一任すること，出版会から出版することが確認され，次回委員会において，資料を提示し検討したい旨発言があった。

○その他

木田委員から，社会連携部門でパンフレットの英語版を作成する予定であり，本委員会委員，各担当者に文言等について確認いただくことになるかもしれないが，その際には，協力いただきたい旨の発言があった。

以上

■ 平成 23 年度(第 7 回)緊急被ばく医療検討委員会議事要旨(平成 23 年 10 月 24 日)

○報告事項

1.各部門からの報告

企画部門西沢委員から，資料 21 に基づき，教員国内研修について，11 月 1 日～2 日開催の第 6 回救護所活動実践講座に，古川照美先生が参加予定であること，11 月 15 日開催の平成 23 年度青森県緊急被ばく医療活動研修に，川添郁夫先生が参加予定であること，12 月 14 日～16 日開催の第 4 回 NIRS 被ばく医療セミナーに，小池祐士先生が参加予定であることの報告があった。

10 月 13 日に開催予定だった第 2 回講演会について，講師の茨城県保健福祉部保健予防課長入江ふじこ氏が体調不良により急遽中止となったこと，可能であれば年度内に再度講演会の開催を調整しているが，調整が付かない場合は R テロ訓練の DVD 上映会を検討していること，11 月 11 日に開催予定の第 3 回講演会について，被ばく医療プロフェッショナルセミナーと日時が重なっており，希望者が参加しやすいように日程の重複は避けて欲しいとの意見があったこと，講演会には可能な限り参加願いたい旨の要望があった。

10 月 6 日に開催された平成 23 年度第 1 回緊急被ばく医療研修報告会について，企画部門資料 1 に基づき報告があり，参加人数 34 名と少数であったため，今後の研修報告会のあり方について考えていきたい旨の発言があった。

10 月 21 日に開催された市民公開講座について，企画部門資料 2 に基づき，弘前市立観光館 1 階で開催され，参加者 71 名のうち，一般市民が約半数であったこと，講演内容については，満足である，理解できたとの回答が多かったこと，高校生からの質問が活発であったこと，翌日 NHK で放映され，放映された番組を総務グループで録画してあることの報告があった。

10 月 21 日～23 日の総合文化祭ポスター展について，企画部門資料 3 に基づき，来場者は 114 名で高校生や，学外者が多かったこと，展示内容については，非常に良い，まあまあ良いとの意見が多かったことから，成果としては良かったとの報告があった。

社会連携部門木田委員から，英語版パンフレットの記載内容について，責任者の挨拶・写真があったほうがよい旨の意見があり，追加変更することで了承された。

教育部門中村委員から，被ばく医療認定士の認定について及び来年度から実施される医療リスクマネジメントの授業内容について今後検討する必要がある旨の発言があった。

2.浪江町調査研究プロジェクト WG について

委員長から，福島県浪江町調査研究活動プロジェクト WG の設置について説明があり，保健学研究科から木田委員を WG 委員に推薦したこと，10 月 14 日に第 1 回目の WG が開催された旨の報告があった。引き続き，木田委員から，資料 22 に基づき，被ばく医療総合研究所長を司会に，理工学研究科片岡先生，農学生命科学部姜先生，被ばく医療総合研修所山田先生，床次先生が参加のうえ開催されたこと，WG は弘前大学放射線安全機構の下に位置すること，WG であるため必要に応じてメンバーを入れ替えて活動していくこと，委員長に被ばく医療総合研究所の床次先生が指名されたこと，次回から北日本エネルギー研究所，白神自然環境研究所の委員も参加すること，今後の予定として，本学関係者による浪江町の被害状況等の現地視察を 11 月 20 日～21 日に実施し，その後に第 2 回 WG を開催し課題をまとめ，12 月には浪江町に具体的な課題を提示することとなっていること，本研究科として，現地派遣者を決定する必要がある旨の報告があった。

種々意見交換の結果，委員長から，環境を中心とした現地視察であるため，細田正洋先生について意向を確認すること，健康支援的な面については，必要な支援の内容を見て検討していくことが確認された。

3.平成 24 年度概算要求の経過について

委員長から，本プロジェクトの最終年度ということもあり，設備関係の要求については全て査定されたこと，運営費については今年度並みに確保できたとの報告があった。

4.その他の報告

委員長から，専門家委員会委員に中間評価のコメントを 10 月 20 日締切りで依頼していること，揃い次第取り纏める方向で進めて欲しい旨の発言があった。

○審議事項

1.現職者研修会マニュアルの発行について

委員長から，資料 23 に基づき，主旨としては，当研究科「緊急被ばく医療人材育成プロジェクト」において，これまで取り組んできた成果をまとめること，特に，現職者研修で独自のプログラムとして開発した特長あるシミュレーション演習の教材をマニュアルとして発行すること，内容については，平成 23 年度現職者研修プログラム教材のうち「シミュレーション演習」部分を整理し再構築すること，作成に向けた課題・計画としては，コンセプト・内容確認・著者承認，出版会への申請企画書作成，編集担当者委任，編集，出版会へ原稿渡しのような形で計画を立てている旨説明があった。種々意見交換の結果，現職者研修を企画・実施していく上で必要となるノウハウを形にするという基本方針を確認し，24 年度に向けてある程度の原案を準備していく方向で進めていくことが確認された。

2.第 4 回国際シンポジウムに向けて
委員長から，来年の国際シンポジウムについて，健康支援に関する内容，今年度に実施した国際放射線看護の発展など様々考えられるが，今後検討していく必要がある旨の発言があった。

以上

■ 平成 23 年度(第 8 回)緊急被ばく医療検討委員会議事要旨(平成 23 年 12 月 5 日)

○報告事項
1.各部門からの報告
企画部門西沢委員から，資料 24 に基づき次の報告があった。
教員国内研修について，12 月 17 日～18 日開催の緊急被ばく医療専門講座Ⅱ(医療関係者コース)に，佐藤真由美先生，北嶋結先生，小山内暢先生の参加申込みが完了したこと，1 月 16 日開催の第 74 回放射線看護課程に，北宮千秋先生が参加予定であること，1 月 17 日～19 日開催の第 4 回行政活動実践講座に，澄川幸志先生が参加予定であること，12 月 14 日～16 日開催の第 4 回 NIRS 被ばく医療セミナーに小池祐士先生の申込みをしていたが，参加者多数により受講できない旨の連絡があったこと，震災後各種研修の受講者が増えており，定員超えにより不参加の通知が多くなっている旨の報告があった。
海外研修(REAC/TS)の検討予定として，REAC/TS から，Advanced Radiation Medicine の受講について提案があった旨説明があり，次年度は，2012 年 8 月 13 日～17 日(4.5 日)，受講者数 28 名の開催予定であるため，本研究科からも今後リーダーとなっていく教員を優先的に参加させていきたいこと，Radiation Emergency Medicine(3.5 日)については予算に余裕があれば継続して参加していきたい旨の提案があった。
11 月 11 日に開催された第 3 回講演会について，参加者は 120 名であった旨の報告があった。
市民公開講座「学んでみよう放射線」について，アンケートの回答に講演会で使用したスライドを PDF ファイルにして HP に掲載して欲しいとの要望があったことから，講師の先生方から了解を得て，可能であれば HP に掲載したい旨の発言があり，了承された。
総合文化祭ポスター展の小冊子について，500 部作成し，本研究科教職員及び，関係機関に送付している旨の報告があった。
その他として，看護学生向けの情報誌「INFORMA for nurse 2011-12」に北宮千秋先生の「福島県の被災地で看護職が行った活動」が掲載されたこと，FM アップルウェーブ「津軽いじん館」に野戸結花先生が出演し，「原子力災害における看護活動について」12 月 21 日(水)16 時と，19 時の 2 回放送されること，日本保健物理学会に細田正洋先生他が REAC/TS 研修印象記を投稿予定であり，現在，REAC/TS から写真掲載についての回答待ちである旨の報告があった。
また，12 月 2 日に開催された第 31 回看護科学学会学術集会の交流集会について，被ばく医療人材育成の取り組みを発表したこと，名古屋大学の太田先生，佐久大学の小西先生，福井病院の看護師等に参加いただき，太田先生から，今までの取り組みの成果が良く出ているとの意見をいただいたこと，情報発信としては良かったが，今後，大学だけでなく病院も含めての交流が必要であると感じたこと，放医研の看護師から，可能であれば 3 月末に著名な先生方をお呼びして，情報発信・意見交換の場を持てればと考えており，明石先生に相談しながら進めていきたいとの話があり，その際には，本研究科も共催の形で進めていきたい旨の報告があった。
社会連携部門木田委員から，12 月 9 日に日本作業療法士協会，日本臨床衛生検査技師会にパンフレット 30 部持参し広報に出向いたこと，両団体とも好意的に対応いただき，広報誌に掲載したいとの話しを受けていること，日本臨床衛生検査技師会で開催している研修会等に一度講師として参加いただき，説明いただければ，より広報活動につながるのではないかとの意見をいただいた旨の報告があった。
井瀧委員から，看護科学学会学術集会において，大学院被ばく医療コースの紹介を行ったが，本研究科ホームページに被ばく医療コースの説明が掲載されていないため，本プロジェクト HP か大学院の HP に掲載するなど，広報活動を充実する必要があるのではないかとの発言があった。
2.浪江町調査研究プロジェクトについて
木田委員から，資料 25 に基づき，11 月 28 日に開催された第 2 回 WG において，西沢先生，北宮先生，井瀧先生も参加し，本研究科として健康相談の支援について意見交換を行ったが，より内容を膨らませて欲しい，教育的支援もあるのではとの意見が出されたこと，12 月 1 日に浪江町長に本学からの提案事項の資料を持参し説明に出向いたが，健康相談に対する強いニーズは感じられなかったこと等の報告があった。

種々意見交換の結果，本研究科としては，浪江町のニーズに合わせて実施可能な支援について対応するという基本方針で進めていくことが確認された。
委員長から，資料 26 に基づき，被ばく医療総合研究所から照会のあった同プロジェクトの必要経費について，本研究科として，健康相談を行う場合を想定し，旅費等の経費について提出した旨の報告があった。

3.平成 25 年度概算要求マッチングに向けた「要望事項」提出について
事務長から，資料 28 に基づき，緊急被ばく医療人材育成プロジェクトの継続事業として，専門的人材の人件費を含む各年度 7 千万の事業計画とし，初年度については 24 年度概算で査定された設備費分を上乗せした計画を提出した旨の説明があった。
意見交換の結果，委員長から，これまでの本プロジェクトの成果の発展型として，学部教育，大学院教育，現職者教育の充実と，リーダーとなる専門人材の養成の必要性を鑑み，放射線看護と被ばくを関連させた特長を含む，プロジェクトの計画を検討していくことが確認された。

4.その他の報告
委員長から，放医研の明石先生の名誉博士称号授与のお祝い会の開催について，被ばく医療総合研究所から，本委員会委員へ案内いただいたこと，弘前大学研究成果公開シンホジウムについて，東京会場が 11 月 26 日に東京都品川で開催され，本研究科の取り組みについて発表したこと，弘前会場が 12 月 9 日(金)，ベストウェスタンホテルニューシティ弘前で開催される旨の報告があった。
事務長から，資料 27 に基づき，予算執行状況について報告があり，年内に各部門・研究課題毎に確認作業を行い，年度末に向けて，早期執行，残額の引き上げ，追加配分の流れを作っていきたい旨の説明があった。委員長から，ある程度の予算執行で見切りをつけ，残額については査定された次年度の設備導入等，有効に使用していくことが確認された。

○審議事項
1.第 4 回国際シンポジウムに向けて
委員長から，健康支援科学領域を中心に，開催テーマの検討，被ばく医療プロフェッショナル育成計画との共催や，放射線看護の発展，REAC/TS からの招聘等開催に向けた検討を進めていくことが確認された。

○その他
・井瀧委員から，被ばく医療現職者研修のマニュアル作成について，現職者研修実行委員長と連名で，各実行委員の意見を募ったところ特に反対意見はなく，作成することとなれば動き出す状態である旨の報告があり，委員長から，井瀧委員にマニュアルの概要を作成いただき，本委員会で意思決定していくことが確認された。
・若山委員から，学部教育において平成 24 年度から 3 年前期に開講される医療リスクマネジメントに盛り込まれる予定の被ばく関連の内容等について説明があり，委員長から，講義担当を改めて検討する必要がある旨発言があり，早急に学務委員会と被ばく教育部門との話し合いの場を設け，検討を進めることが確認された。
・事務長から，被ばくプロフェッショナル育成計画事務局の事務室として A 棟 3 階緊急被ばく演習室を使用していたが，当該業務の効率化を図るため，同事務局を被ばく医療研究所事務室に集約したため，今後共用スペースとして利用可能である旨の報告があった。委員長から，A 棟 3 階緊急被ばく演習室の使用についてサイボウズにてアナウンスすることが確認された。
・委員長から，次回本委員会の開催日について，1 月 5 日(木)～13 日(金)の間で日程調べを行い，開催日を決定することが確認された。

以上

■ 平成 23 年度(第 9 回)緊急被ばく医療検討委員会議事要旨（平成 24 年 1 月 5 日）

○報告事項
1.各部門からの報告
企画部門西沢委員から，資料 29 に基づき次の報告があった。
教員国内研修について，1 月 16 日～20 日開催の第 74 回放射線看護課程に北宮千秋先生の申込みをしていたが，参加者多数により受講できないとの連絡があったこと。

海外研修(REAC/TS)Advanced Radiation Medicine 研修者について，看護学領域から井瀧千恵子先生，北島麻衣子先生，放射線生命科学領域からは，細川委員に人選の依頼をしていたが，放射線生命科学領域から同研修への参加よりチェルノブイリ視察が有用ではないかとの意見が出ている旨の報告があったこと，柏倉委員から，被ばく医療総合研究所で 24 年 7 月～10 月にチェルノブイリ視察研修の計画を立てているとの発言があり，種々意見交換の結果，委員長から，Advanced Radiation Medicine については計画通りの参加とし，チェルノブイリ視察研修については，被ばく医療総合研究所から情報を得ながら一緒に参加する方向で進めることが確認された。

市民公開講座「学んでみよう放射線」について，アンケートの回答に講演会で使用したスライドを HP に掲載して欲しいとの要望があったことから掲載準備を進めていたが，担当の千葉正司先生から，著作権についての検討が必要であり，基本的には著作者の了承を得て掲載するのが安全であるため掲載は難しいと思われるとの報告があった旨の説明があり，意見交換の結果，HP への掲載はせず，問い合わせがあった際には，著作権の関係で HP への掲載はしていない旨の対応をすることが確認された。

平成 24 年度教員免許状更新講習開設講座の申請について，平成 23 年度は 3 講座を開設していたが，開設講座数を増やして欲しいとの要望があったため，小倉能理子先生を代表に，平成 24 年 8 月 22 日，「放射線の基礎と放射線看護」の講座名で，主な受講対象を，小・中・高等学校教諭，養護教諭象とし，受講予定者 40 名で準備を進めており，文科省からの承認が得られれば講座開設となる旨の報告があった。

REAC/TS 研修印象記について，正式に日本物理学会に掲載されることが決定したこと，PDF ファイルで頂けるとのことであったため，HP からのリンクが可能であれば，PDF ファイルを閲覧できるよう手続きを進めたいとの発言があった。

日本看護研究学会交流集会の企画依頼について，テーマを「緊急被ばく医療関連」とし，平成 25 年 8 月 22 日～23 日に秋田市で開催されること，大会長の秋田大学医学部保健学科教授石井先生から直接依頼を受け，2 日目を発表することで準備していること，具体的な内容については，大会長と相談しながら進めていく予定である旨の報告があった。

専門看護師教育課程 38 単位申請に向けた説明会について，1 月 7 日に東京女子医科大学で開催される説明会に，西沢委員，冨澤登志子先生が参加する旨の報告があった。

講師派遣について，平成 24 年 2 月 1 日，弘前市医師会看護専門学校の卒業記念講演に，「震災におけるメンタルヘルスケア」をテーマに北宮千秋先生を派遣する旨の報告があった。

社会連携部門木田委員から，日本作業療法士協会ニュースに，本学の緊急被ばく医療人材育成への取り組みについての紹介が掲載された旨の報告があった。

2.平成 25 年度概算要求マッチング結果について

委員長から，資料 31～32 に基づき，当研究科からの提案した要望事項のマッチングについて，被ばく医療総合研究所からの要望事項とマッチングされたこと，全体コーディネーターは柏倉委員が担当すること，今後，放射線看護を柱に国際的な教育・人材育成の拠点化を中心とした申請書作成に向け，全体コーディネーターの柏倉委員と相談しながら進めていく旨の報告があり，申請書作成に係るアイデア等の提出については，1 月 11 日までに委員長へ提出して欲しい旨の依頼があった。

3.新学期からの「医療リスクマネジメント」授業の進め方について

委員長から，担当者で内容の確認が行われ，教育部門のコーディネーターとして大友良光先生が担当していること，8 回の授業を行い現行の担当者が担当すること，各専門の医療リスクマネジメントの中に一部緊急被ばく医療面でのリスクマネジメントを盛り込んでもらうこと，放射線専攻は西澤一治先生に 2 回授業を担当して頂いていたが，新任の先生に引継ぐことが確認された旨の報告があった。

4.その他

(1) 浪江町調査研究プロジェクトについて

木田委員から，浪江町調査研究プロジェクトについて，12 月に浪江町長に説明に出向き健康関連に関して，担当の放射線管理班吉田さんから，ホールボディカウンターの測定，ガラスバッチで 3 か月の積算線量を計測している旨の説明があり，積算線量の結果が 12 月末に出るため，数値の高い人については，専門的立場から意見を頂きたい旨の話を受けたことの報告があった。また，12 月 26 日に被ばく医療総合研究所の床次先生と健康相談に関する打ち合わせを行い，西沢委員，野戸結花先生，北宮千秋先生，被ばく医療総合研究所渡辺室長，山田事務長が参加したこと，積算線量データを見せて頂いたが，若干数値の高い人がいることから，講演会等を企画し，その際に健康相談を視野に入れたアンケートを取って個別相談していく方向で進めたいとの床次先生からの提案があり承認されたこと，また，その際には，当研究科全体で協力して欲しい旨の要望があったことの報告があり，委員長から，床次先生からの情報を待ちながら，当研究科として協力していくことが確認された。

(2) 平成 24 年度概算要求の内示について

委員長から，資料 30 に基づき，運営費が更に 500 万弱減額され，35，100 千円の内示があった旨の報

告があり，来年度の予算計画を早めに立て，4 月から早急に執行できるよう進めていきたい旨の発言があった。

○審議事項
1.第 4 回国際シンポジウムに向けて
委員長から，資料 33 に基づき，第 4 回保健学研究科緊急被ばく医療国際シンポジウム企画書(案)について説明があり，今回の案を素案とし，昨年度出来なかったこと等を盛り込む形としたい旨の発言があり，継続的に検討していくことが確認された。
2.年度末報告-専門家委員会による評価日程について
委員長から，3 月 26 日(月)～27 日(火)の両日で専門家委員の都合調べを行うことが確認された。
3.新年度予算計画について
委員長から，最終年度となる新年度の予算計画について，これまでの実績を考慮しながら，次回本委員会にて，方向性，草案を示しながら早期配分に向けて検討していくことが確認された。

以上

■ 平成 23 年度(第 10 回)緊急被ばく医療検討委員会議事要旨(平成 24 年 2 月 6 日)

○報告事項
1.各部門からの報告
企画部門西沢委員から，資料 34 に基づき次の報告があった。
海外研修(REAC/TS)Advanced Radiation Medicine(8 月 13 日～17 日(4.5 日))について，看護学領域から井瀧千恵子先生，北島麻衣子先生，放射線生命科学領域から寺島真悟先生が参加予定である旨の報告があった。
平成 23 年度茨城県国民協働実働訓練記録 DVD 上映会について，上映する DVD が取扱注意のため，本研究科内限定とし 2 月 20 日(月)13 時～14 時に大学院講義室で開催する旨の報告があった。
放射線看護専門看護師検討委員会について，博士前期課程被ばく医療コースおよび 21 世紀教育事業担当者から，井瀧千恵子先生，木立るり子先生，野戸結花先生，冨澤登志子先生，学事委員から，工藤せい子先生，本委員会から，山辺委員，一戸委員，西沢委員がメンバーに決まったこと，事務から，山田事務長，嘉手苅総務 G 係長に出席いただいていること，2 月 1 日(水)に第 1 回会議が開催され，3 月 18 日(日)に長崎大学と鹿児島大学との三大学合同会議を東京都内で開催予定であること，参加者として，長崎大学から，浦田秀子教授，新川哲子教授，鹿児島大学から，松成裕子教授，本学からは，日程調整のうえ決定する予定であるが，基本的には，参加可能なメンバーが参加する形で進めていく旨の報告があった。
講師派遣について，平成 24 年 10 月 12 日(金)，青森市県民福祉プラザで開催される，平成 24 年度青森県看護協会研修会に，「緊急被ばく医療における看護職の役割(仮称)」をテーマに細川洋一郎先生，井瀧千恵子先生を派遣すること，野戸結花先生が，Salt Lake City で講演した際の評価が届いており，非常に高い評価であったこと，Oncology Nursing Society Institutes Learning で野戸結花先生と北宮千秋先生が講演した際の映像が You Tube で放映されたこと，記録用 DVD を，A 棟 3 階の緊急被ばく共用室，C 棟 4 階被ばく研修室に保管している旨の報告があった。
教育部門中村委員から，資料 42 に基づき，被ばく医療認定士の英語表記について，放医研の立崎先生にも相談したが，被ばく医療認定士という言葉にこだわるか，実質的な内容を表現するものとするのか，という点での難しさがあり，本委員会で意見をいただきたいとの発言があった。種々意見交換の結果，委員長から，実質的な内容を表現するものとし，表現方法については随時ブラッシュアップしていくことが確認され，引き続き，学事委員会で検討することが確認された。
2.平成 25 年度概算要求ならびに国立大学改革強化推進事業への対応について
委員長から，資料 36 に基づき，平成 25 年度概算要求として，「高度実践放射線看護を目指した被ばく医療人材育成グローカル拠点の形成」をテーマに計画を取り纏め，提出した旨の報告があった。また，国立大学改革強化推進事業について，長崎大学，鹿児島大学との連携による高度実践看護師の育成を目標とした大学院博士前期課程「放射線専門看護師コース」の開設を目的に，設備等の必要額を提出した旨の報告があった。
3.平成 23 年度予算執行状況について
事務長から，資料 37 に基づき，各部門の執行状況，執行見込み，引上可能額についての報告があり，

学内負担で設置予定であった設備の優先順位について意見交換が行われ，委員長から，変異細胞検出システム，血液脈波検査装置を購入することが了承された。

4.その他

・浪江町調査研究プロジェクトについて

木田委員から，資料 35 に基づき，放射能健康管理対策による教育・相談会の開催計画について，1 月 21 日(土)福島県伊達市の月舘保育園に北宮千秋先生と床次先生が出向いたこと，浪江町でのガラスバッチ積算線量に対する相談会の開催については先方の都合で取りやめになったこと，2 月 10 日(金)に開催する浪江町青年部の講演会に床次先生が出席するが，その際に本研究科看護教員に同行いただきたいとの要望があったが，今回は日程調整が合わず断った旨の報告があった。また，床次先生から，今後，相談会，講演会の際には看護教員に参加頂きたいとの依頼があったこと，WG には派遣要請に応じられる看護教員及び細田正洋先生に参加して頂きたい旨の依頼を受けたことの報告があった。西沢委員から，浪江町への派遣要請があった場合には，看護教員全体に情報をいただきたい旨の発言があった。委員長から，保健学研究科へのニーズが少しずつ増えてくる可能性があるが，積極的に支援体制を組んでいく方針で進めることが確認された。

○審議事項:

1.第 4 回国際シンポジウムに向けて

委員長から，資料 38 に基づき，第 4 回保健学研究科緊急被ばく医療国際シンポジウム企画書(案)について，「今後の緊急被ばく医療人材育成のあり方，それに向けて」をテーマに，平成 23 年度実現出来なかった企画等の盛り込み，スピーカーに，WHO，ORISE 等を考えている旨の報告があり，日程について，10 月 10 日(水)で候補をあげ進めていくこと，開催の基本コンセプトについて確認された。今後，実行委員会を組織して内容を検討していきたい旨の発言があった。

2.年度末報告-専門家委員会による評価プログラムについて

委員長から，都合調べの結果 3 月 26 日(月)に開催する旨の報告があり，資料 39 に基づき，プログラムについて了承された。また，年度末評価報告会及び専門家委員会終了後に，情報交換会を行うことが確認された。

3.専門家委員会委員の任期について

委員長から，専門家委員会委員の任期について，要項では任期を 2 年としているが，次年度が事業の最終年度となるため，今回の委嘱は任期を 1 年とすることが了承された。

4.平成 23 年度報告書目次案について

委員長から，資料 40 に基づき，平成 23 年度活動報告書目次(案)について，東日本大震災に伴う福島第一原子力発電所事故対応への支援活動を加えて作成した旨の報告があり，大枠について確認がされた。

5.新年度予算計画について

委員長から，資料 41 に基づき，今年の実績を考慮し，研究部門，社会連携部門，予備費を減額し予算配分案を作成した旨の報告があった。中村委員から，国際シンポジウムについては，もう少し精査して減額可能との意見があり，種々意見交換の結果，予算計画の大枠について確認され，次回委員会で配分案が承認できるように，プロジェクト経費要求及び研究課題企画申請書の作成を依頼することが確認された。

以上

■ 平成 23 年度(第 11 回)緊急被ばく医療検討委員会議事要旨(平成 24 年 3 月 13 日)

○報告事項:

1.各部門からの報告

企画部門西沢委員から，資料 43 に基づき次の報告があった。

平成 23 年度海外研修について，「REAC/TS “Radiation Emergency Medicine” コースに参加して」が日本物理学会の学会誌に掲載されたこと，平成 23 年度第 2 回緊急被ばく医療研修報告会について，4 月 12 日(木)に開催予定である旨の報告があり，できる限り参加頂きたい旨の要望があった。

放射線看護専門看護師検討委員会について，放射線看護専門看護師コース(仮称)の検討責任者を野戸准教授としたこと，3 月 18 日(日)に長崎大学と鹿児島大学との三大学合同会議を羽田エクセルホテル東急で開催予定であること，参加者は，長崎大学から，浦田秀子教授，新川哲子教授，鹿児島大学から，松成裕子教授，八代利香准教授，本学からは，工藤教授，木立教授，野戸准教授，井瀧委員，西沢委員，

一戸委員，事務から山田事務長の合計 11 名を予定しており，各大学の放射線看護専門看護師教育課程に関する進捗状況，放射線看護(仮称)分野特定のためのスケジュール確認，日本放射線看護学会(仮称)設立に関しての意見交換，分野特定のための作業確認，単位互換の可能性，今後の予定等の議題について準備を進めている旨の報告があった。
委員長から，放射線看護専門看護師検討委員会の位置付けについて，新年度本委員会で確認していくことが確認された。
社会連携部門木田委員から，資料 44 に基づき，2 月 8 日(水)に青森市で開催された平成 23 年度第 2 回青森県緊急被ばく医療対策懇話会について，社会連携部門から古川准教授が出席したこと，福島原発事故における放医研の被ばく医療活動の状況，福島原発事故における福島県立医科大被ばく医療班の取組，国における検討状況について情報交換がされた旨の報告があった。

2.浪江調査研究プロジェクト報告
木田委員から，資料 45，46 に基づき，浪江町復興支援プロジェクト WG 活動報告について，1 月 21 日(土)福島県伊達市の月舘公民館で，「放射線から子どもを守る相談会」が開催され，北宮准教授と被ばく医療総合研究所の床次教授が出席したこと，4 月に浪江町でホールボディカウンターの導入，測定開始を予定しているため，測定に関する支援，サポート要請を受けている旨の報告があり，床次教授から，北宮准教授に窓口となって頂き，スモールグループを編成しながら浪江町の要請に応じていきたいこと，年度内に都合がつけば浪江町に出向いて情報収集して欲しい旨の要望があったことの報告があった。
種々意見交換の結果，委員長から，床次教授と話し合いを持ち，保健学研究科として要請に応じられることを見極めながら検討していくことが確認された。

3.被ばくプロフェッショナルプロジェクト報告
柏倉委員から，弘前大学チェルノブイリ調査について，10 月 20 日～28 日の行程で予定していること，本研究科からの参加人数について，看護教員を含む 3～4 名でお願いしたい旨の発言があり，委員長から，人選については企画部門の西沢委員に一任することが確認された。また，保健学研究科及び被ばく医療総合研究所として，博士課程教育リーディングプログラムへの申請について検討しており，現在ワーキンググループを立ち上げる準備をしていること。放射線専門看護師の検討と連携を図る意味から，同メンバーに看護学専攻から，被ばくプロフェッショナルのワーキンググループメンバーでもある野戸准教授に参加して欲しい旨の発言があり，了承された。

4.年度末評価報告会準備状況について
委員長から，資料 47 に基づき，年度末評価報告会について，3 月 26 日(月)9 時～15 時 30 分の予定で開催し，専門家委員の先生方に評価していただくこと，出席予定の専門家委員は，桑原委員，近藤委員，河内委員の 3 名である旨の報告があり，昼食，及び情報交換会の準備について事務に依頼があった。

5.その他の報告
・委員長から，事務室狭隘のための対応として A 棟 3 階緊急被ばく演習室について，D 棟改修完成までの間，西澤教授後任の真里谷教授の研究室として一時使用することについて発言があり，了承された。
・井瀧委員から，資料 51 に基づき，緊急被ばく医療現職者研修の日程について，8 月 18 日(土)，9 月 1 日(土)，2 日(日)の 3 日間を第一候補として進めたいこと，緊急被ばく医療現職者教育用教材の作成について，24 年度内に発行するためには原稿締切りが 12 月頃になること，現職者研修時に，教育用教材の試作品使用を考えていること，e-learning について，平成 24 年度の現職者研修の講義スライドを使用し，シミュレーション等の動画も掲載できるように作成する予定であること，現在試作版が完成し，現職者研修実行委員メンバーが体験していること，今後，どの様に利用し発展させていくかが課題である旨の報告があった。
・社会連携部門木田委員から，英語版のパンフレットの作成が遅れている旨の報告があった。

○審議事項:

1.新年度予算案について
委員長から，資料 48 に基づき，各部門からの要求額，及び配分案について説明があり，新年度予算案について了承された。

2.第 4 回国際シンポジウム実行委員会について
委員長から，資料 49 に基づき，第 4 回国際シンポジウム準備スケジュール(案)，実行委員会組織編成(案)について，開催場所を医学部コミュニケーションセンター，日程については 10 月 13 日(土)を目安に進めていくことが確認された。

3.平成 23 年度報告書作成スケジュールについて
委員長から，資料 50 に基づき，4 月 16 日(月)を報告書原稿提出締切りとし，5 月 11 日(金)報告書発行に向けて，平成 23 年度活動報告書目次(案)に沿って準備を進めていくことが確認された。

○その他

浅利委員から，福島県からの依頼で青森県に避難している住民642名に対して，ホールボディカウンターでの測定依頼を受けていること，日程は決まっていないが，費用については福島県が負担する形で予定している旨の報告があった。

以上

保健学研究科緊急被ばく医療検討委員会

對　馬　　均（研究科長：委員長）
木　田　和　幸（副研究科長：副委員長，社会連携部門リーダー）
山　辺　英　彰（健康支援科学領域代表：企画部門サブリーダー）
柏　倉　幾　郎（医療生命科学領域代表：研究部門リーダー）
中　村　敏　也（大学院学事委員長：教育部門リーダー）
一　戸　とも子（保健学科学務委員長：社会連携部門サブリーダー）
西　沢　義　子（健康増進科学分野：企画部門リーダー）
若　山　佐　一（老年保健学分野：研究部門サブリーダー）
井　瀧　千恵子（障害保健学分野）
細　川　洋一郎（放射線生命科学分野：教育部門サブリーダー）
吉　田　光　明（被ばく医療総合研究所）
浅　利　　靖（医学部附属病院　救急・災害医学講座）

弘前大学大学院保健学研究科
緊急被ばく医療人材育成プロジェクト
平成 23 年度活動成果報告書

発行年月日：平成 24 年 7 月 30 日
発行者：弘前大学大学院保健学研究科
編集：保健学研究科緊急被ばく医療検討委員会
〒036-8564　弘前市本町 66-1
Tel　0172-39-5911